



いのほり

1

平成23年1月
No.71



主な内容

年頭のごあいさつ	2~3
パブリック・コメント 上野原駅周辺整備基本計画（素案）	
上野原市地域公共交通総合連携計画（素案）	4~5
所得税、市民税・県民税申告のお知らせ	6~7
選挙管理委員会からお知らせ	8~9
民生委員・児童委員、主任児童委員が委嘱されました	10
教育委員会方針決定 小学校Bグループ適正規模・適正配置	11
第6回上野原市駅伝競走大会	11
くらしのガイド	16~20

この大根、買った~!!

年頭のあいさつ



上野原市長 江口英雄

新年あけましておめでとうございいます

市民の皆様には、希望に満ちた輝かしい平成23年の新春をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭のあいさつに先だち、昨年は、皆様方の深いご理解とご協力をいただきたく中で、上野原市長の重責を務めさせていただきました。あらためまして、皆様方のご支援・ご協力に心からお礼を申し上げますとともに、今年もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、リーマンショックに端を発した世界的な経済危機にともない、日本経済も低迷が続

いています。こうした厳しく、しかも変貌の激しい社会の経済情勢の中にありましても、当市においては、合併後の新市建設計画の着実な推進を図るとともに、合併による財政支援等を活用し、情報化社会への対応、医療の充実を図るための病院建設、地域経済の活性化、環境対策、少子高齢化対策、教育・文化の充実といった重要な政策に対応し、新市時代の創設に向けた取り組みをすすめる、将来に向けた強固な行財政基盤を作り上げていく所存です。

さらに、JR上野原駅の周辺整備につきましても最重要施策として取り組んで参ります。現在では、公募による市民の方々や有識者、さらには地元関係者等による「上野原駅周辺整備検討委員会」による会議や視察を重ね、一歩ずつ市民の皆様と協働のまちづくりを推進する中で、山梨県の東の玄関口にふさわしい、緑豊かな魅力ある新たなまちづくりの礎となるよう努力して参ります。

また、市民の皆様にとって最も関心と期待の高い市立病院についてですが、市民の目線に立った地域医療の充実を目指し、関係各所と調整をしていくなかで、新病院建設の着工にとりかかり、安心、安全なまちづくりに取り組んで参りたいと考えております。

このほかにも多くの課題が山積しておりますが、ひとつひとつ確実に、具体策をお示しし、危機感、スピード感を持って、私も、市民の皆様方とともに、一歩ずつ前進して参る覚悟でおります。

いづれにいたしましても、厳しい社会情勢のなかではあります。市民のみならず、ご理解とご協力をいただきながら、更なる住民福祉の向上を目指して参りたいと考えております。

新春とはいえ、まだまだ寒さも厳しい季節でございます。市民の皆様には、お体をご自愛されるとともに、本年が、すばらしい年となりますようご祈念申し上げます。年頭のあいさついたします。



市役所からみた市内の風景

パブリック・コメント

上野原駅周辺整備基本計画（素案）

上野原市地域公共交通総合連携計画（素案）

《パブリック・コメントとは？》

パブリック・コメント制度は、市の基本的な計画や施策などを策定する過程において公表し、市民のみなさん等から広くご意見をいただき、市は提出いただいたご意見を参考にしながら施策等を策定していく制度です。

《ご意見を募集します》

市では、上野原駅周辺の交通量調査の実施や地元関係者等勉強会を開催しながら、「上野原駅周辺整備検討委員会」で協議を重ね、上野原駅周辺整備基本計画（素案）を取りまとめました。また、「上野原市地域公共交通活性化協議会」では、上野原市地域公共交通総合連携計画（素案）を取りまとめました。この基本計画（素案）および連携計画（素案）について、市民のみなさんからご意見を募集します。

上野原駅周辺整備基本計画（素案）

《趣旨》

市では、平成22年5月に策定した「上野原駅周辺整備基本構想」で、駅周辺の将来像を「桂川をのぞむ景観の中で、人の賑わいや温かみを感じるまち」と定めました。この基本計画は、その将来像の実現に向け、整備方針を具体化し、駅周辺整備を進めるにあたり基本的な方向性を示すものです。

《閲覧および意見募集期間》

1月17日（月）～2月16日（水）

※基本計画（素案）は、市ホームページまたは駅周辺整備推進課、秋山支

所および各出張所で閲覧することができます。

《提出方法》

持参、郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出してください。※意見等の提出は、市ホームページおよび駅周辺整備推進課、秋山支所、各出張所に用意してある「パブリック・コメント意見等提出用紙」の様式で提出してください。

※他の様式で提出される場合は、提出される方の住所・氏名（法人にあっては所在地・名称）、電話番号等、

連絡先を明記してください。
 ※電話でのご意見はお受けしていません。

※意見提出の際は日本語でお願いします。他の言語で提出する場合は、日本語訳を添付してください。

※意見等の提出の際に記入された住所・氏名等の個人に関する情報は公開しません。また、他の目的で使用することは一切ありません。

※提出していただいたご意見は、内容ごとに整理したうえで、市の考え方とともに公表します。

《提出先》

- ・直接持参、郵送の場合
 〒4090192 上野原市上野原3832 上野原市役所駅周辺整備推進課宛
 ファックスの場合
 ☎62-1086
- ・電子メールアドレス
 ekishuben@city.nenohara.lg.jp

上野原駅周辺整備基本計画(素案)の地区説明会

市では、上野原駅周辺整備基本計画(素案)の地区説明会を下記のとおり開催します。

●問い合わせ 駅周辺整備推進課駅周辺整備推進担当 (☎62-3191)

上野原駅周辺整備基本計画(素案)の地区説明会

月日	時間	対象地区	会場
1月19日(水)	午後7時~	島田	島田コミュニティセンター
1月20日(木)	午後7時~	秋山	秋山公民館1階講堂
1月21日(金)	午後7時~	上野原	もみじホール2階会議室2
1月24日(月)	午後7時~	巖	四方津公民館2階小ホール
1月27日(木)	午後7時~	大目	大目出張所2階多目的ホール
2月1日(火)	午後7時~	甲東	甲東出張所2階コミュニティホール
2月2日(水)	午後7時~	大鶴	J Aクレイン大鶴支店2階
2月3日(木)	午後7時~	柵原	ふるさと長寿館2階研修室
2月4日(金)	午後7時~	西原	西原公民館3階多目的ホール



▲上野原駅構内から線路上を視察する様子

上野原市地域公共交通

総合連携計画(素案)

《趣旨》

地域公共交通活性化および再生に関する法律に基づき市が設置した「上野原市地域公共交通活性化協議会」では、上野原市地域公共交通総合連携計画(素案)を取りまとめました。この連携計画は、市民の日常生活に即した持続可能な公共交通の実現に向け、基本的な方向性を示したものです。

《閲覧および意見募集期間》

1月17日(月)~2月16日(水)
 ※連携計画(素案)は、市ホームページまたは生活環境課、秋山支所および各出張所で閲覧することができます。

《提出方法》

持参、郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出してください。意見等の提出は、市ホームページおよび生活環境課、秋山支所、各出張所に用意してある「パブリックコメント意見等提出用紙」の様式で提出してください。

※他の様式で提出される場合は、提出される方の住所・氏名(法人にあっては所在地・名称)、電話番号等、連絡先を明記してください。

※意見提出の際は日本語でお願いします。他の言語で提出する場合は、日本語訳を添付してください。

※意見等の提出の際に記入された住所・氏名等の個人に関する情報は公開しません。また、他の目的で使用することは一切ありません。

※提出していただいたご意見は、内容ごとに整理したうえで、市の考え方とともに公表します。

《提出先》

- ・直接持参、郵送の場合
 〒4090192 上野原市上野原3832 上野原市役所生活環境課宛
 ファックスの場合
 ☎30-2041
- ・電子メールアドレス
 seikatsu@city.nenohara.lg.jp

●問い合わせ 生活環境課生活環境担当 (☎62-3114)

所得税、市民税・ 県民税申告の お知らせ

所得税、市民税・県民税は、個人が1年間(平成22年中)に得た所得に対して課税されます。この所得については、3月15日までに申告していただくことになっていきます。被扶養者以外で下表①～④に該当する方は必ず申告しましょう。なお、この申告は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の申告を兼ねています。

申告が遅れたり、過少申告をした場合は、加算税が課されることがありますので、ご注意ください。

また、下表①・③・④に該当する方で申告がない場合は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の軽減、高額療養費等の非課税世帯の適用が受けられませんので、ご注意ください。

申告はお早めに

期限間近になると、会場が大変混雑して長時間お待ちいただくこととなります。早めの申告をお願いします。

なお、不明な点はお問い合わせください。

対象者および申告の方法

区分	対象者	申告のしかた
確定申告が必要な人	①事業所得、不動産所得、譲渡所得、2か所以上から受ける給与、給与の他に20万円を超える所得がある方、および給与と収入が2,000万円を超える方など ②給与、年金、配当、原稿料等の所得者で源泉徴収された税金が過納の方(還付の確定申告)	申告用紙が税務署から郵送された方、および郵送されていないが左記の①または②に該当する方は、2月16日から3月15日までの間に大月税務署で申告してください。(②の還付申告は、2月16日以前でも構いません。)なお、営業などの青色申告を除く所得税の申告(確定申告)については、市民税・県民税の申告会場でも受け付けますので、ご利用ください。
市民税・県民税(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の申告が必要な人	③収入があったが、上記①、②の所得税申告者にも、下記⑤にも該当しない方(確定申告をする方は必要ありません)。 ④収入がなく、だれの扶養にもなっていない方。(扶養者が上野原市以外にお住まいの方は、申告してください)	前年度の申告の状況により、該当すると思われる方に申告用紙を郵送しますが、市役所税務課にも用意してありますので、左記の対象区分に該当する方は、次ページに記載してある申告会場で、3月15日までに申告してください。
申告の必要がない人	⑤給与だけの所得者で、勤務先から市役所へ年末調整済の給与支払報告書が提出されている方(本人には源泉徴収票)で、上記①、②に該当しない場合は、申告の必要はありません。	
申告に持参するもの	収入および必要経費のわかるもの、源泉徴収票、生命保険・地震保険・旧長期損害保険の支払証明書、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払額のわかるもの、国民年金保険料等の支払いをした旨を証明する書類、印鑑および本人の口座がわかるものなど。	
その他	<p>※平成22年中の転入者で給与所得のある方や20歳以上の学生などに申告書が届く場合もありますが、上記⑤に該当する方や学生で収入のない方は、市民税・県民税の申告書の裏面に勤務先や学校名(学年)等を記入して提出してください。</p> <p>※事業所得や譲渡所得のある方は、大月税務署での相談・申告をご利用ください。 大月税務署【http://www.nta.go.jp/tokyo/guide/zeimusho/yamanashi/otsuki/index.htm】 ※国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】では、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。</p> <p>・ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データ(贈与税は除く)に電子証明書等を添付して、そのまま送信(提出)できるe-Tax(イータックス)があります。e-Taxをご利用いただくためには、所定の手続きが必要ですので国税庁ホームページをご覧ください。</p> <p>・また、「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウト(白黒可)した確定申告書等は、そのまま税務署に提出することができます。</p> <p>・なお、国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務に関する主な行政手続きについての申請・届出書様式を掲出していますのでご利用ください。</p>	

市民税・県民税申告受付(相談)会場日程表

受付日	受付時間	申告会場	該当地域	受付日	受付時間	申告会場	該当地域
2/15 (火)	9:30~11:30	市役所 西原出張所	初戸、腰掛、田和・上平、 藤尾、中群、扁盃、川通 飯尾、下城、郷原、原	3/1 (火)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	奈須部、先祖・丸畑、 諏訪、塚場、新三、八 米、山風呂、向風
	3/2 (水)			9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室		
2/16 (水)	9:30~11:30	ふるさと 長寿館	沢渡、大垣外、小伏、 井戸 尾続、用竹、椿、猪丸、 日原	3/3 (木)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	本一、本二、本三
	3/4 (金)			9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室		
2/17 (木)	9:30~11:30 1:00~4:00	市役所 甲東出張所	芦垣、和見、瀬淵、東区 西区、棚頭、荻野、 野田尻	3/7 (月)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	羽佐間、小沢、新井、 西シ原、小沢団地、 小沢東団地
2/18 (金)	9:30~11:30 1:00~4:00	島田コミュニ ティセンター	上新田、中新田 下新田	3/8 (火)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	仲山・大柵、ハツ沢、松留
2/21 (月)	9:30~11:30 1:00~4:00	島田コミュニ ティセンター	西区、駒門 東区、南区、田野入	3/9 (水)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(大目、甲東、 巖、大鶴)
2/22 (火)	9:30~11:30	市役所 大目出張所	日向、花坂、西大野、 東大野、南米沢、高橋 犬目、恋塚、談合坂、 新田、谷後、日留野、 大田、大沢、矢坪	3/10 (木)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(島田、柵原、 西原、秋山)
	1:00~4:00			3/11 (金)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(上野原)
2/23 (水)	9:30~11:30 1:00~4:00	コモアしおつ 3丁目集会所	コモアしおつ1丁目 コモアしおつ2丁目	3/14 (月)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(全地区)
2/24 (木)	9:30~11:30 1:00~4:00	コモアしおつ 3丁目集会所	コモアしおつ3丁目 コモアしおつ4丁目	3/15 (火)	9:00~11:30 1:00~4:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告できな かった方(全地区)
2/25 (金)	9:30~11:30 1:00~4:00	市役所 巖出張所	奥平、川合、千足、仲居 牧野、当月、久保、杖突・栃穴				
2/28 (月)	9:30~11:30 1:00~4:00	秋山公民館 講堂	秋山地区				

- ※当日の混雑状況により、午前中の受付時間を繰り上げる場合があります。
- ※会場の混雑を避けるため、収入・必要経費の明細および医療費の領収書等は、あらかじめ計算し、整理しておいてください。

税に関する相談会

申告は自分で書いてお早めに

※『確定申告書作成相談会』のお知らせ

- 日 時 2月1日(火)午前10時~正午、午後1時~4時
- 場 所 もみじホール会議室2

※『税理士会が行う無料申告相談会』のお知らせ

- 日 時 2月17日(木)、2月18日(金)午前10時~正午、午後1時~3時
- 場 所 もみじホール会議室2

※『税理士による年金受給者および給与所得者に対する無料相談会』のお知らせ

- 日 時 2月22日(火)午前10時~午後4時
- 場 所 もみじホール会議室2

※土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合はご遠慮ください。

●問い合わせ

- ・税理士による相談会については 東京地方税理士会大月支部事務局 (☎0555-22-8481)
- ・市民税・県民税については 税務課課税担当(☎62-3113)
- ・所得税・消費税については 大月税務署(☎22-3151)



選挙管理委員会から お知らせ

投票しよう！
あなたの一票が未来を変える

平成23年2月12日に任期満了を迎える上野原市議会議員一般選挙と平成23年2月16日に任期満了を迎える山梨県知事選挙を公職選挙法第119条第1項の適用により同日に実施します。
山梨県および上野原市の未来を築く大切な選挙です。上野原市民として大切な一票を投票しましょう。

投票日

平成23年1月30日（日）

選挙人名簿への 登録資格者について

次の要件を満たす人を基準日（平成23年1月22日）現在で名簿に登録します。

- ・投票日において満20歳以上の日本国民であること（平成3年1月31日以前生まれの人）
- ・引き続き3か月以上、上野原市の区域に住所を有していること（平成22年10月22日以前に上野原市の住民基本台帳に登録されている人）
- ※山梨県知事選挙においては、平成22年10月12日以降に市から県内の他市町村に転出した人は、上野原市において投票資格がある場合があるので、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

開票速報

選挙期日の午後9時30分から山梨県知事選挙、上野原市議会議員一般選挙の順に開票を行います。上野原市議会議員一般選挙は、市のホームページで開票状況が確認できます。

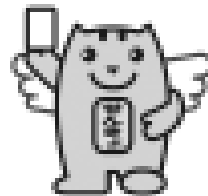
●市ホームページアドレス
<http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/>

入場券発送

山梨県知事選挙および上野原市議会議員一般選挙の入場券が有権者のみなさんのお手元に届くのは、1月24日（月）以降になります。

入場券が届く前に期日前投票をされる方は、入場券がなくても、本人確認のうえ投票できます。

大事な投票、忘れずに！



投票所

市選挙管理委員会では、山梨県知事選挙および上野原市議会議員一般選挙の投票所は次のとおりです。

なお、今回の選挙から、第7投票区と第15投票区は投票所が変更になっています。

※第7投票区投票所は、安藤誠宅から第5部器具置場（芦垣消防庫）に変更しました。

※第15投票区投票所は、日野部落集会場から大鶴地区体育会卓球場（大柵卓球場）に変更しました。



投票区名	投票所		
	名称	所在地	地区名
第1投票区	大目出張所	大野1261	日向、花坂、東大野、西大野
第2投票区	大目小学校	大野4013	高橋、南米沢、谷後、日留野、大田、大沢、談合坂
第3投票区	大目公民館	犬目869	恋塚、犬目、新田、矢坪
第4投票区	棚頭集会所	野田尻2015	棚頭
第5投票区	旧甲東小学校	桑久保1602	瀬淵、東区、西区、荻野、野田尻
第6投票区	甲東小学校和見分校	和見955	和見
第7投票区	第5部器具置場	芦垣949	芦垣
第8投票区	沢松小学校	八ツ沢12	仲山・大柵、八ツ沢、松留
第9投票区	牧野つどいの家	四方津357	牧野、当月、久保、杖突・栃穴
第10投票区	奥平集会所	四方津1885	仲居、奥平
第11投票区	川合会館	川合3615	川合
第12投票区	千足つどいの家	川合2477	千足
第13投票区	大倉集会所	大倉782	大倉
第14投票区	大鶴小学校	鶴川1571	鶴川、上野山、大曾根、大曾根陽光台、小倉
第15投票区	大鶴地区体育会卓球場	大柵330	大柵、日野
第16投票区	島田コミュニティセンター	鶴島5433	上新田、中新田、下新田、駒門、西区、南区、東区
第17投票区	田野入集会所	鶴島4467	田野入
第18投票区	新一区集会所	上野原510	諏訪、塚場、新一、新二
第19投票区	上野原織物工業協同組合	上野原1636	新三、本一、本二
第20投票区	上野原市役所	上野原3832	本三、原、田町、新田倉、羽佐間、小沢東団地
第21投票区	第三部消防会館	上野原4679	小沢、小沢団地、西シ原、新井、山風呂、向風、八米
第22投票区	農業構造改善センター	上野原7812	奈須部、先祖・丸畑
第23投票区	尾続集会所	桐原710	尾続
第24投票区	用竹公民館	桐原2747	用竹
第25投票区	桐原小学校	桐原7234	猪丸、椿、日原
第26投票区	小伏多目的集会施設	桐原5730	小伏
第27投票区	井戸農業ふれあいの家	桐原4250	井戸
第28投票区	沢渡集会室	桐原10750	大垣外、沢渡
第29投票区	初戸多目的集会施設	西原253	初戸、川通のうち腰掛
第30投票区	旧西原小学校六藤分校	西原2498	藤尾、田和・上平、川通のうち中群
第31投票区	旧西原小学校	西原6996	扁盃・下城、郷原、原、川通のうち平野田、阿寺沢
第32投票区	飯尾区民会館	西原6123	飯尾
第33投票区	四方津小学校	コモアしおつ2-13-1	コモアしおつ1丁目～4丁目
第34投票区	旧桜井小学校	秋山3325	一古沢、富岡、金山、桜井、古福志
第35投票区	秋山中央公民館安寺沢分館	秋山1039	安寺沢
第36投票区	秋山公民館	秋山7125	小和田、中野、神野
第37投票区	秋山小学校	秋山8674	栗谷、大地、遠所、板崎、寺下
第38投票区	旧浜沢小学校	秋山11863	尾崎、原、浜沢、無生野

●問い合わせ

市選挙管理委員会(総務課行政防災担当内 ☎62-3117)

民生委員・児童委員、主任児童委員が委嘱されました

平成22年12月1日付けで、次の方々が上野原市の民生委員・児童委員、主任児童委員に厚生労働大臣から委嘱されました。任期は、平成25年11月30日までの3年間です。

民生委員・児童委員は、みなさんが日常生活で抱える悩みを相談できる相手のひとりです。地域住民の一員として、みなさんの立場に立って悩みを解決するお手伝いをします。

また、主任児童委員は、福祉事務所や学校等と連携を図り、民生委員・児童委員と一体となって、子どもの非行防止や健全育成活動等、子どもの福祉に関して取り組んでいます。

みなさんのお住まいの地域にも民生委員・児童委員、主任児童委員がいますので、気軽に声をかけてみてください。

(敬称略)

●大目地区

臼井淑子(日向、花坂、泉ホーム)

羽鳥靖男(東大野、西大野)

梶原正明(高橋、南米沢)

米山英廣(矢坪、新田、談合坂)

浅井功知(谷後、日留野、大田、大沢)

岡部和信(大目中、下、安達野)

富田一雄(恋塚、犬目上、上ノ山)

●甲東地区

久田喜久雄(芦垣)

小俣郁男(和見)

牧野伸吾(東区、瀬瀨)

曾根 保(西区)

網野秀行(棚頭)

志村義夫(荻野)

和智柳司(野田尻)

●巖地区

岡部泰夫(仲山、大柵、八ツ沢の一部)

本城谷真知子(八ツ沢)

長尾将司(松留)

山本雅子(松留)

岡部久子(牧野、枋穴、杖突)

関原章正(久保、千足)

小俣 晃(当月、仲居)

天野昌子(奥平下)

加藤 広(奥平上)

萩原敬子(川合)

西出百合子(コモアしおつ

一丁目)

今 友子(コモアしおつ二

丁目)

城 君枝(コモアしおつ三

丁目)

松本泰子(コモアしおつ四

丁目)

●大鶴地区

加藤智恵子(鶴川、上野山)

木田永子(大柵)

市川晴一(日野)

山口憲男(小倉)

網野保雄(大倉)

吉房紀代春(大曽根、陽光台)

●島田地区

加藤一夫(上新田)

山口文子(中新田)

岩本春雄(下新田)

深沢正一(駒門)

井上典子(西区)

井本克二(東区)

大月佐江子(南区)

平本京子(田野入)

●上野原地区

佐藤通則(諏訪)

清水峰子(塚場)

石井隆夫(新一北)

根津 寛(新一南)

辺見佳子(新一)

棗 恵子(新一)

小林孝久(本一)

若林マサノ(本二)

菅野 賢(本三北・中)

上條長徳(本三南)

清水正幸(原1、2区)

石原和枝(原3、4区)

加藤昭夫(田町)

飯島廣志(新田倉)

山口正文(羽佐間北)

川幡みさを(羽佐間南)

石川康夫(小沢、小沢東、小沢団地)

横瀬信雄(西シ原)

由村ヨリ子(新井)

臼井康雄(八米)

佐藤善康(向風、山風呂)

山下雅一(奈須部先祖丸畑)

●柵原地区

石井昭夫(尾統)

網野藤男(用竹)

石井明文(井戸)

石井太郎(小伏)

加藤正文(椿)

木下邦夫(猪丸)

大館正造(日原)

高橋史子(大垣外)

水越初夫(沢渡西)

大久保幸夫(沢渡東)

●西原地区

長田勝信(初戸)

歌田利廣(藤尾)

船木光好(田和、上平)

降矢元良(川通)

岡部秋男(扁盃、下城)

卯月金光(郷原)

武原久二(原)

奈良健男(飯尾)

●秋山地区

加藤春美(無生野)

佐藤孝延(浜沢、原)

杉本節子(尾崎)

落合秀光(寺下)

天野司久(板崎)

佐藤れい子(遠所)

安留あつ子(栗谷、大地)

井上宗子(中野)

井上清榮(神野)

佐藤壽子(古福志、小和田)

天野トシエ(桜井)

古瀬村ツヨ子(富岡)

金子久枝(一古沢、金山)

加藤 明(安寺沢)

●主任児童委員

富田明子(上野原地区)

小俣憲子(上野原地区)

佐藤淑恵(上野原地区)

原田敏夫(秋山地区)

原田照子(秋山地区)

●問い合わせ

福祉課福祉総務担当(☎62-3115)

教育委員会方針を決定

小学校Bグループ (大鶴・上野原・桐原小学校)の 適正規模・適正配置



▲市立大鶴・上野原・桐原小学校の適正規模・適正配置に関する決定報告会の様子

市教育委員会では、小学校Bグループ(大鶴・上野原・桐原小学校)の適正規模・適正配置にかかわる、各地区聴聞会・説明会およびパブリック・コメントを実施し、多く

のみなさんのご意見をお聞きしたうえで、教育委員会方針を決定しました。

また、平成22年12月3日にもみじホール会議室で大鶴・上野原・桐原地区の保護者や地域のみなさんが出席するなか、決定報告会が開催されました。

《学校等配置再編成の 実施時期》

平成24年4月に上野原小学校の施設を使用し、再編成を行います。

《学校名・校歌・校章等》

平成26年4月の再編成が望ましいとされている島田小学校との最終的な再編成の際、新たに制定します。

今後は、スクールバス等検討委員会を設置して、スクールバスの運行について検討していきます。また、児童等が円滑に新しい学校生活に移行できるように交流会を実施します。

なお、教育委員会方針の全文は、市ホームページ、教育委員会学校適正配置推進課、秋山支所および各出張所で閲覧できます。

●問い合わせ 学校適正配置推進課学校適正配置推進担当(☎62-3408)

第6回上野原市駅伝競走大会

1月16日号砲

午前10時30分(一般・その他の部)

午後0時45分(小学の部)



昨年のスタートの様子

市では、第6回上野原市駅伝競走大会を1月16日(日)に開催します。沿道のみなさんのあたたかいご声援をお願いします。

●日時

1月16日(日)予備日23日(日)午前10時30分スタート
※市内小学男子・女子の部は午後0時45分スタート

●競技部門

- ①市内小学男子の部
- ②市内小学女子の部
- ③一般の部
- ④市内体協の部
- ⑤市内職場の部
- ⑥市内壮年の部
- ⑦中学男子の部
- ⑧中学女子の部
- コース(各中継所通過予想時間)

・競技部門①・② 桂川河川敷周回コース(鶴島側河川公園内)

・競技部門③ ⑧ 牛倉神社前 大鶴小学校前(午前10時40分ごろ) 甲東出張所前(午前10時50分ごろ) 矢坪橋(午前11時ごろ) 大野貯水池(午前11時10分ごろ) 旧へそまん前(午前11時25分ごろ) 上野原市役所玄関前(午前11時35分ごろ)

●選手への応援について

・事故防止と走者の安全確保のため、警察、交通安全協会および交通指導員の指示に従い、沿道での応援については、歩道等の安全な場所をお願いします。

・伴走(走者応援のためコース内を車やバイク等で通行すること)や車輛の駐停車はコース全線で禁止されています。

●交通規制

当日、次の箇所で交通規制が行われますのでご協力をお願いします。

①午前10時15分ごろ 10時35分ごろ(一般・その他の部スタート時)

・国道20号新町二丁目交差点(ハリカ前) 本町三丁目交差点(大和屋薬局前)

②午前10時30分ごろ 10時50分ごろ(一般・その他の部)

・市道八米鏡渡橋線 鏡渡橋手前入口 市川リース横

③午前11時10分ごろ 午後0時30分ごろ(一般・その他の部)

・国道20号上野原高校入口
●問い合わせ 上野原市駅伝競走大会実行委員会事務局(教育学習課内 ☎62-3409)

上野原市長

江口 英雄



あたり、あらためて市民のみなさんの声をひとつも聞き逃すことなくお伺いし、

安心、安全、快適なまちづくり

新年あけましておめでとございます。

本年、平成23年は、兎年で。うさぎと言いますと、おとなしく、しとやかな印象があります。しかし、一方では、いざとなると機敏に動き回り、大きな跳躍力も兼ね備えています。また、うさぎの耳は周りの音がよく聞こえるように長く、小さな音も聞き逃しません。

私は市長として3年目を迎えます。そんな兎年の新年に

じっくりと腰を据えて市政運営にあたっていきたくと考えています。そして、実施にあたっては、機敏に動き、今年一年が市にとりましても大きな飛躍の年となりますよう全身全霊を傾注し取り組む決意です。

私は、「株を守りて兎を待つ」ことなく、これまでの慣習や前例にとらわれず、行財政改革を推進し、市民本位の安心、安全、快適なまちづくりを、着実に進める覚悟でいきますので、本年も引き続き市民のみなさまのご理解ご協力を宜しくお願いたします。

「市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク」

「市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク」は、市長が市民のみなさんから地域の身近な課題や提言等を直接お伺いし、お答えするものです。

●日時 1月18日(火)午前9時～11時

※毎月1回、2時間を目安に開催しています。

●方法 一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分です。

●場所 市長室

●申込み・問い合わせ

企画課政策推進担当 (☎62-3118 図62-5333)

●メールアドレス kikaku@city.uenohara.lg.jp

男女共同参画ニュース

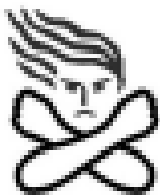
スマイル NO.53

「女性に対する暴力をなくす運動」

男女共同参画の取り組みのひとつに、女性に対する暴力の根絶があります。毎年11月12日から25日までの2週間は、全国各地で「女性に対する暴力をなくす運動」が行われます。市民のみなさんは公共機関の掲示板に、この運動のポスターが貼られているのにお気づきになりましたか？

ところで、この運動の趣旨は、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシャルハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力が、女性の人権を著しく侵害するものであり、“これらに悩む女性を生み出さない、暴力を許さない社会づくりに取り組もう”というものです。実際に女性が暴力の被害にあっても、なかなか表に出にくいものです。それは、暴力に悩む女性には次のような思いがあるからです。

- ・相談してもムダ
- ・自分さえ我慢すればいい
- ・他人を巻き込みたくない
- ・恥ずかしくて誰にも言えない
- ・話すことで思い出したくない
- ・相手の行為は愛情表現だ
- ・周りに知られたくない



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

このような思いを持っているため、自分ひとりでは解決が難しいのです。

例えば、夫婦または恋人間での暴力の場合、暴力を振るった後はとても優しくなり、今度は暴力はなくなるだろうと思えてくるのです。その繰り返しで、ますます深みに入り込んでいくのです。

私達の身近なところに暴力の被害にあっている女性がいたら、相談を勧めましょう。

勇気を出して、相談することが、自分のためにも相手のためにもなるのです。

《相談窓口》全国共通 (☎0570-0-55210)
 県 女性相談所 (☎055-254-8635)
 県 ぴゅあ総合 (☎055-237-7830)

パープルリボン運動について

「パープルリボン運動」は、子どもや女性の暴力被害者にとって、世界をより安全なものとするを目的として、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で、近親姦やレイプの被害者によって始められたといわれています。

女性に対する暴力を許さない社会づくりに取り組んでいる世界各地の個人や団体は、暴力の下に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、「パープル」をシンボルカラーとして布リボンやバッチなどで「パープルリボン」を広めています。現在では世界40か国以上に広がっているそうです。

内閣府男女共同参画局ホームページより (上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)

《上野原市立病院 1月の外来診療のご案内》

●問い合わせ 市立病院(☎62-5121)

診療科(所)	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角・角田 進藤・※1	岡本・村田 石井・津久井大	両角・津久井大 二階堂・反頭	津久井由・瀧山 津久井大・村田	岡本・村田 反頭
小児科	午前	非常勤小児科医交替	赤羽	中根	小泉	小林
小児心臓外科	午後				喜瀬(予約第1週)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	※2	長坂
外科	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
皮膚科	午前/午後	柴垣				川村
整形外科	午前	東大非常勤医師	東大非常勤医師	戸島・須田		須田
眼科	午前	後藤		館野	※3大野(予約)	※4大野(時間制限)
耳鼻咽喉科	午前/午後			宮田		初鹿
泌尿器科	午前/午後	桜井		長尾		豊永
西原診療所	午前	※5				
秋山診療所	午前	※6	交代制	古屋		※7
	午後	岡本				

※土曜日は内科の診療(常勤内科医が週交替で診療)を午前中に行います。

- ※1 内科の月曜日は、第1・3・5週が横田医師、第2・4週が村田医師の診療となります。
 ※2 脳神経外科の木曜日は、非常勤脳神経外科医が交替で診療を行います。
 ※3 眼科の木曜日の大野医師は、白内障手術対象の方のため、完全予約制外来です。
 ※4 眼科の金曜日の大野医師は、午前10時までに受付した患者様の診療となります。
 ※5 西原診療所は第1・3週のみ診療を行います。
 ※6 秋山診療所の月曜日(午前)は、第1・3・5週が村田医師、第2・4週が岡本医師が診療を行います。
 ※7 秋山診療所の金曜日は、第2・4週のみ横田医師の診療となります。
 ※診療予定は都合によりやむを得ず変更となる場合があります。(表は12月20日現在の予定です。)
 ※秋山診療所の金曜日は、当面の間、第1・3・5週は休診となります。

整形外科専門外来のご案内

「骨粗鬆症外来」

整形外科医師 松原全宏、松山順太郎、重城保之
 平成23年1月から毎週月曜日、火曜日の午後2時～4時

私は、東京大学医学部病院整形外科の松原全宏と申します。今年10月から、同じ東大整形外科の医師2人と上野原市立病院で月曜日と火曜日の外来を担当させていただいております。

さて、市民のみなさんの中には「歳をとって背中がまるくなった」「背が低くなった」「腰が痛い」などの症状をお持ちの方が、多いのではないのでしょうか？実はそれ、骨粗鬆症(こつそしょうしょう)が原因かもしれません。骨粗鬆症は閉経後の女性に多くみられ、骨がスカスカになって弱くなり骨折しやすくなる病気で、加齢とともにその患者数は増えていきます。特に骨折しやすいのは、背骨・股関節・手関節です。はじめに書いた「背中がまるくなる」「背が低くなる」というのは骨粗鬆症による背骨の骨折が原因です。股関節の骨折は、手術法が開発

される30年程前まで高齢者の寝たきりの原因第1位にランキングされていました。

このような骨粗鬆症ですが、医学の進歩とともに骨を強くする薬などが開発され、治療が可能な疾患となってきています。

しかもそれらの薬の効果はWHO(世界保健機構)によって格付けされており、世界標準の治療が存在します。この機会にご自分の骨の強さを調べ、必要であれば世界標準の治療をうけていただきたいと思います。

ちなみに私の母は「私は骨太だから！」となぜか骨に自信を持っていたのですが、骨の検査をしてそれが過信であったことに気づき、現在、薬の内服をして少しずつ骨を強くしているところです。市民のみなさんにも「真の骨太」になっていただきたいと思います。

「寝たきりゼロの上野原」をめざして頑張りましょう。

●問い合わせ 上野原市立病院(☎62-5121)



健康アイ



上野原市食生活改善推進委員会

上野原市食生活改善推進委員会は、昭和44年に発足し、現在は、会員数123名で活動しています。

会員は、地域に住む食生活改善推進員養成講習を修了した方で西原地区を除く各地区でグループを作り活動しています。

《主な活動内容》

- ①メタボリックシンドロームの予防のために正しい知識を普及し、適正体重の維持と腹囲を測る習慣を推進する。
- ②子供から大人まで各年代に合った食育活動をすすめる。
- ③バランスのよい食事で健康寿命の延伸に努める。
- ④ウォーキング等で体を動かす
- ⑤郷土料理を普及させる。

平成22年度は、夏休みの時期を利用して、料理の楽しさや正しい食の知識を伝えることを目的とした『わくわくクッキング教室』を実施し、大勢の参加をいただきました。

当日は、食事バランスを考えた献立・料理を作るだけでなく、子供たちの食にかかわる問題について考え、また、「食育」の知識を伝えるために食材についての話や衛生面の部分から手洗いについての話を子供たちに伝えることができました。

教室に参加された親子からは、「普段家で全く包丁を持たせていないので心配だったが、意外と上手にできた」、「友達と料理ができたことで楽しく参加できた」との感想をいただきました。

また、12月8日・9日には、糖尿病とメタボリックシンドロームについての正しい知識や、糖尿病を予防・改善するために必要な食生活の改善・運動の実施についての講習会も開催しました。

その他にも、毎年、駅伝大会で豚汁を作るお手伝いなど市内の各種イベントに積極的に参加し、食生活改善推進員会の活動をPRしています。

活動を始めてから41年が経過し、10月にはこれまでの活動に対して、厚生労働大臣表彰をいただきましたが今後もさらに地域のみなさんに、食についての正しい知識の普及を続けていきたいと思えます。

●問い合わせ 長寿健康課 保健担当（☎62-4134）



▲厚生労働大臣表彰受賞の報告《市長室》



▲活動の様子

福祉のひろば



民生委員・児童委員および主任児童委員退任式

市では、12月6日、もみじホールで市民生委員・児童委員および主任児童委員の退任式を行いました。

この退任式は、民生委員・児童委員の任期が3年であることから、3年に一度行われる一斉改選に併せて行うものです。今回は、59名の民生委員・児童委員および主任児童委員が退任されました。退任者には、これまでの活動にたいして、厚生労働大臣や山梨県知事から感謝状が贈られました。

民生委員・児童委員は、お年寄りから子どもまで幅広く市民の生活を支えることが主な活動です。具体的には、独居老人の見守り訪問、子どもやお年寄りの虐待防止、また、地域の行事のお手伝いなど、さまざまな活動を行っています。

このような、民生委員・児童委員の活動により、市の社会福祉や地域社会が支えられています。

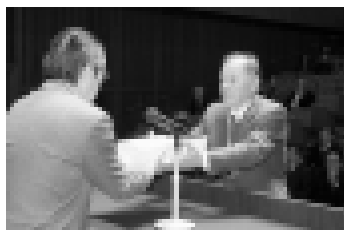
今回の一斉改選により退任されたみなさん、ありがとうございました。

なお、この一斉改選により新しく選ばれた、各地区の民生委員・児童委員および主任児童委員は、広報1月号10ページをご覧ください。

●問い合わせ 福祉課福祉総務担当（☎62-3115）



▲退任者のみなさん、ありがとうございました。



保健だより 1月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日（祝日除く）
午前9：00～11：00
- ◎持ち物 印鑑
- ◎場所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※日時等でご都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。

★1日人間ドック

- ◎対象者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者
- ◎健診料 自己負担金14,200円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は16,400円（子宮がん1,500円・乳がん700円）
- ◎申込み お早めに各実施機関へ直接お申し込みください。
- ※オプション検査・料金・実施日・送迎日・持ち物など、詳細は各実施機関へお問い合わせください。

実施機関	申込み・問い合わせ	送迎
クアハウス石和（笛吹市）	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター（甲府市）	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター（八王子市）	042-644-3721	なし
上野原市立病院	0554-62-5121	なし

★乳幼児健診（1/4～2/10の予定）

	実施日	該当児
3～4か月児	2月 9日（水）	平成22年9月3日～10月24日生
9～10か月児	1月 7日（金）	平成22年2月16日～3月生
1歳6か月児	1月25日（火）	平成21年6月～7月15日生
3 歳 児	2月 4日（金）	平成19年8月16日～9月生
2 歳 児 歯科健診	1月19日（水）	午前 平成20年10月～11月15日生 午後 平成20年11月16日～12月生
	1月19日（水）	午前 平成21年6月～8月生 午後 平成19年10月～12月生

※市立病院建設にともない実施場所等が未定のため、詳細については該当児にお知らせを郵送します。

★子宮がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録のある成人女性
- ◎検診料 1,500円
- ◎内容 子宮頸部がん検診
- ◎医療機関 大月市：武者医院・大月市立中央病院
都留市：磯部医院・都留市立病院
- ※その他の医療機関を希望される方は保健担当にお問い合わせください（山梨県内のみ）。
- ◎申込み 保健担当へ電話でお申し込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★女性特有のがん検診推進事業

女性特有のがん検診推進事業は、市が特定の年齢に達した女性に対し子宮頸がん検診および乳がん検診の「がん検診無料クーポン券」を配布し受診促進を図る事業です。

詳しい内容は7月号広報でお知らせしていますが、「がん検診クーポン券」の有効期限が平成23年2月28日までとなっていますので、期限までに受診するようお願いいたします。

★インフルエンザ予防接種費用の助成申請

- ◎対象者 生活保護受給者および非課税世帯の方（全額助成）、65歳以上の方（自己負担金1000円を除いた金額）
- ◎申請方法 市内開業医で接種する場合は、一旦医院の窓口で接種費用を支払い、後日、保健センターまたは市役所6番窓口、秋山支所・各出張所で申請手続きを行ってください。全額助成の対象の方で、市立病院または県内の医院で接種する場合は事前に申請手続きをお願いいたします。

※詳しくは広報10月号の折込「新型インフルエンザワクチン接種費用助成制度のお知らせ」をご覧ください。保健担当までお問い合わせください。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 1月24日（月）予約制となります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対象 市内在住で就学前のお子さんと保護者
- ※保健担当へ電話でお申し込みください。

★麻しん・風しん混合予防接種はお早めに

今年度の麻しん・風しん（MR）第2～4期の対象者で未接種の方は、早めの接種をお勧めします。

※平成23年4月1日以降に接種した場合は、全額自己負担（1万円前後）になりますのでご注意ください。



償却資産(固定資産税)の申告を忘れずに

上野原市内で各種事業に用いる償却資産をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産を申告していただくことになっていきます。

●毎年申告している事業者

市から申告書用紙を送付します。記入のうえ提出してください。

●新規の事業者・今まで申告をしていないが対象の資産を取得した事業者

連絡をいただければ申告書用紙を送付しますので記入のうえ提出してください。

●申告期限 1月31日(月)

●提出先 税務課課税担当

※期限間近になると、受付窓口が大変混雑しますので、1月21日(金)までに申告ください。また、協力をお願いします。

《償却資産Q&A》

Q 償却資産って何ですか？

A 償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産です。

※自動車および軽自動車等は除く

Q 償却資産の対象になるものは何ですか？

A 1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産です。

Q 免税点はいくらですか？

A 課税標準額が150万円未満の場合、課税されません。

●問い合わせ 税務課課税担当 (☎62-3113)

障害者支援ネットワーク会議のお知らせ

《情報交換・勉強会》

障害者支援ネットワーク会議は地域で生活する障害者

(身体・知的・精神)や家族の方の日ごろの悩みや情報交換、また福祉の充実を図るための話し合いや勉強会を奇数月の第3水曜日に市役所会議室で開催しています。

どなたでも参加することができますので、気軽にご参加ください。

●日時 1月19日(水)午前10時～正午

●場所 市役所2階防災会議室(会議室D)西側

●問い合わせ ドリウム室 (☎23-0460)

《グループホーム開設のため、空き建物を探しています》

障害者支援ネットワーク会議では、グループホームの開設を目指して、空き建物を探しています。

次の条件に該当する建物を所有されている方で、建物を貸していただけの方はご連絡ください。

・市内(上野原福祉作業所から自動車で30分以内で行ける場所)

・一戸建て(4部屋以上、リビング、台所、バス、トイレ付、家賃8万円)

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当 (☎62-3115)
上野原福祉作業所 (☎63-4725)

小学校の入学通知は1月中旬に送付します

市教育委員会では、毎年10月1日現在の住民基本台帳に基づいて名簿を作成し、1月

末日までに「小学校の入学通知書」を送付します。

何らかの理由で「入学通知書」が届かなかつた場合や平成22年10月1日以降に転入された方は、お問い合わせください。

●問い合わせ 教育学習課学校教育担当 (☎62-3409)

1月26日は第57回文化財防火デーです

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂・奈良県斑鳩町が炎上し、壁画が焼損しました。昭和30年、当時の文化財保護委員会(現在の文化庁)と国家消防本部(現在の消防庁)が、1年のうちで最も火災の発生しやすい時期が1・2月であることなどから、1月26日を文化財防火デーと定めました。

この日を中心として文化財を火災・震災、その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開しています。市でも、市民のみならず、市民のみならずの文化財保護に対する関心を高めるために広報活動や調査および防火・防災訓練等を実施します。文化財はみんなの

財産です。協力して災害から守りましょう。



●問い合わせ 消防総務課予防担当 (☎62-4111)、教育学習課社会教育担当 (☎62-3409)

固定資産税(家屋)に関するお願い

市では、適正な課税を行うため、所有されている家屋を取り壊したときや、登記がされていない家屋の所有者名義を変更(売買、相続、贈与など)したときは、市税務課へ届出をお願いしています。

なお、登記してある家屋については、滅失登記・所有権移転登記をすると、地方税法の規定によりその旨を登記所が市へ通知することになっていきますので届出の必要はありません。

詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ 税務課課税担当 (☎62-3113)

子育てプレイルームのお知らせ

子育てプレイルームは就学前のお子さんを対象に、親子で安心して遊べる場所、保護者の情報交換の場所として開放しています。気軽にご利用ください。

※初めて利用される方は事前にお申し込みください。

- 日時 1月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)、2月2日(水) 午前9時～正午

●場所 もみじホール2階会議室2



▲子育てプレイルームの様子

※プレイルーム内において「おもちゃ病院(午前11時～正午)」を開設しています

のでご利用ください。
●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

農業委員会からお知らせ

農地の売買や賃借、農地を農地以外に転用する場合は、農地法に基づく許可が必要になります。

■1月の申請書提出期限 1月11日(火)まで

※早めに提出をお願いします。

なお、詳細は農業委員会へお問い合わせください。

●問い合わせ 上野原市農業委員会(経済課内 ☎62-3119)

市道の除雪にご協力を

市では、道路面への積雪が概ね10cmを超えた場合、除雪作業を行っています。しかし、道路の路線数が88本と多く、通行量の多い県道・市道を優先し除雪を行っているため、細部まで除雪が行き届かない状況にあります。

降雪があった場合には、自宅周辺の道路の除雪にご協力

をお願いします。

なお、除雪にあたって次のマナーをお守りください。

◎宅内の排除雪は宅内で処理してください。

◎排除雪を道路に持ち出さないでください。

◎排除雪を水路に入れないでください



▲昨年の除雪作業の様子

●問い合わせ 建設課道路河川担当(☎62-3123)

市外通院の人工透析患者に通院交通費を助成します

市では、市内にお住まいで人工透析のため市外の医療機関に通院している方に、通院交通費の一部を助成します。

対象となる金額は、公共の交通機関の乗車賃を基準とし、助成限度額は月額5千円です。

平成23年上野原市消防団出初式を挙行します

上野原市消防団では、年の初めに、火災や災害のない一年であることを願って出初式を挙行します。

消防団は、市民のみなさんの生命や財産を火災から守るため、また、みなさんの信頼

●問い合わせ 福祉課障害福祉担当(☎62-3115)

●日時 1月9日(日) 午前9時30分～11時30分ごろ

●場所 上野原中学校グラウンド(荒天時は上野原中学校体育館)

●内容 消防活動尽力者に対する各種表彰と上野原分団の小型ポンプ操法の実演など

●問い合わせ 消防総務課庶務担当(☎62-4111)

1月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	13日(要予約 ☎62-3115) 午前10:30～午後3:00	もみじホール3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8:30～午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	上野原老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	7日 21日 午前10:00～正午	市役所会議室B
市税収納・納税相談	2月6日 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	17日 午前10:00～正午	市役所会議室A
障害者出張相談	20日(要予約 ☎62-3115) 午後1:30～4:00	市役所会議室B
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月・水・木曜日(祝日除く) 午前8:30～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

上野原警察署から お知らせ

《年末・年始の 特別警戒取締り》

上野原警察署では、1月5日（水）まで年末年始特別警戒取締りを実施しています。

毎年、年末年始になると、路上強盗やひったくり、空き巣等の侵入犯罪、金融機関や深夜スーパ一等を狙った強盗事件等が多発する傾向があります。みなさんも日常生活に隙が生じないように、家庭や職場、地域ぐるみで自主防災意識を高め、犯罪の被害に遭わないように心掛けましょう。

犯人は、負傷者は、あなたの住所、氏名などをお尋ねしますので、落ち着いてお話しください。

なお、いまだに多くのいたずら電話、間違い電話があります。いたずら電話は、緊急の事件・事故などの通報に大きな支障をきたしますので、絶対に止めましょう。

※緊急を要しない相談は、上野原警察署、最寄りの各駐在所、または警察本部総合相談室にご相談ください。

※警察本部総合相談室は、電話「#9110」にお掛けください。

※詳細は、上野原警察署へお問い合わせください。

《防災とボランティア週間》

1月15日～21日

《防災とボランティアの日》

1月17日

上野原警察署では、毎年1月10日を「110番の日」として、「いち早く、急がず慌てず、冷静に」を合い言葉として、正しい110番通報のご協力をお願いしています。

110番通報は、携帯電話、一般加入電話などから、「110」とダイヤルすると、市内どこからでも警察本部の通信指令室につながります。

通信指令室では、担当警察官が「いつ、どこで、何が、

害時のボランティア活動や自主的な防災活動への理解と認識を深め、自ら行動し、お互いが助け合う安全・安心な地域づくりを心掛けましょう。

●防災アドバイス

- ・非常持出品と非常備蓄品を準備しましょう。
- ・避難場所、道順、家族との連絡方法などを確認しましょう。
- ・家具、家電製品等は、転倒・落下防止器具で固定しましょう。
- ・災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を覚えましょう。

・地域で行われる防災訓練には積極的に参加しましょう。

●問い合わせ 上野原警察署
（☎63-0110）

若者への就職支援を 強化します

厚生労働省（ハローワーク）では、就職を控えた学生および学校卒業後も就職活動を続ける方に対するきめ細かな就職支援を実施します。

《学校卒業後も就職が決まっていない方を雇用する事業主へ奨励金を支給します》

主へ奨励金を支給します》

■三年以内既卒者トライアル雇用奨励金

- ・学校卒業後3年以内の方を初めから正社員として雇い入れた事業主に対して支給※有期雇用（3か月後）1人月10万円支給。正社員雇用移行から3か月後に50万円支給

■三年以内既卒者採用拡大奨励金

- ・学校卒業後3年以内の方を初めから正社員として雇い入れた事業主に対して支給※正社員雇用での雇い入れから6か月経過後に100万円支給

給 給
※他にも支給要件がありますので、詳細は、ハローワークまでお問い合わせください。

《大卒・高卒就職ジョブサポーターを倍増します》

ジョブサポーターとは、学生専門の就職支援を行う者です。学生に対する就職活動の相談、企業を訪問しての求人開拓に取り組んでいます。

《新卒応援ハローワークを設置しました》

各都道府県に学生専門のハローワークを設置

学生および卒業後も就職活動を続ける方を対象に、担当

者制により就職までの一貫した支援を行っています。

《卒業後3年間は新卒扱いに》青少年雇用機会確保指針を改正しました》

この指針は、事業主が適切に青少年の募集および採用を行うことができるよう厚生労働大臣が定めたものです。学校卒業後3年間は新卒枠での採用が促進されるよう経済団体等に要請します。

●問い合わせ ハローワーク
大月（☎22-8609）

山梨県内の最低賃金が 改正されました

《地域別最低賃金》

・山梨県最低賃金
1時間689円

※平成22年10月17日から適用
《特定（産業別）最低賃金》

・電子部品、デバイス、電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
1時間789円

※平成22年12月24日から適用
・自動車、同附属品製造業
1時間798円

※平成23年1月5日から適用
●問い合わせ 山梨労働局賃金室（☎055-225-2854）

上野原都市計画区域マスタープランの都市計画変更に関する計画案の縦覧

山梨県では、今後の都市づくりの方向性を示すため策定を進めている「都市計画区域整備、開発および保全の方針（上野原都市計画区域マスタープラン）」の計画案を縦覧します。

また、縦覧期間内に計画案に対する意見書の提出ができません。

なお、これまでの策定経過等については、県ホームページをご覧ください。

《縦覧》

●期間 1月6日(木)～20日(木)の平日午前8時30分～午後5時15分

●場所 山梨県土整備部都市計画課、山梨県富士・東部建設事務所都市計画・建築課、市建設課

《意見書》

●提出 縦覧期間内に、意見の要旨および住所、氏名、電話番号を記載した書面を提出してください。

●提出期限 1月20日(木)午後5時15分

●提出先 山梨県富士・東部建設事務所都市計画・建築

課（大月市大月町花咲1608-3）

●提出方法 郵送または持参
●県ホームページアドレス
<http://www.pref.yamanashi.jp/toshikei/index.html>

●問い合わせ 県土整備部都市計画課（☎0555-223-1716）

市母子寡婦福祉連合会からお知らせ

市母子寡婦福祉連合会では、若い母子家庭の育児・就労の悩みを聞きながら、励ましあう仲間づくりのための会員を募集しています。

また、日ごろ子どもと接する時間があまりない母（父）が親子で触れ合う楽しいイベントを多数開催していますので、気軽にお申し込みください。



▲クリスマス会の様子

●問い合わせ 市母子寡婦福祉連合会 会長 梶原宅

（☎63-1485）、福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

危険物取扱者試験のお知らせ

（財）消防試験研究センター山梨県支部では、「危険物取扱者試験」を実施します。

《危険物取扱者試験》

●試験日 2月13日(日)
●試験会場 山梨英和大学（甲府市横根町888）

●試験種類 甲種、乙種（全類）、丙種
●願書受付期間 1月5日（水）～13日（木）（土日祝日を除く）

●願書配布 市消防本部で配布します。
●願書受付場所 消防試験研究センター山梨県支部

●郵送可（〒400-0002 6甲府市塩部2-2-15湯村自動車学校内）

●問い合わせ 消防総務課予防担当（☎62-4111）

巡回無料法律相談会のお知らせ

山梨県弁護士会では、巡回無料法律相談会を開催しま

す。

●日時 2月3日(木)午後1時～4時

●受付は、午後3時30分まで
●場所 もみじホール2階会議室2

●担当弁護士 4名（山梨県弁護士会所属）

●相談内容

離婚・相続・土地等の賃貸借・交通事故・損害賠償・サラ金等消費者問題など

※時間的な制約から、先着30名程度で終了することがあります。

※相談事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

●予約・問い合わせ 山梨県弁護士会事務局（☎0551-23517202）

経済課からお知らせ

11月23日に行われた平成22年度農林業まつりにおいて、農林産物品評会へ出品していただいた農作物の販売代金と緑の募金の総額5万2309円は、社会福祉協議会を通じて共同募金および緑の募金に寄付しました。

ご協力ありがとうございました。

●問い合わせ

経済課農村地域づくり担当（☎62-3119）



◀農林業まつりの様子

自動車の不具合情報をお寄せください

国土交通省では、迅速なりコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合ホットライン」を通じて、みなさんのお車に発生した不具合情報を収集しております。お車に不具合が発生した際は、情報をお寄せください。

●問い合わせ 国土交通省「自動車不具合ホットライン」

フリーダイヤル（☎0120-744-960）

※平日午前9時30分～正午・午後1時～5時30分

●自動音声 ☎03-3580-4434（年中無休・24時間対応）

●ホームページアドレス <http://www.mlit.go.jp/RJ/>

住宅用火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く知らせ、逃げ遅れによる死者の軽減や防止のために設置するものです。

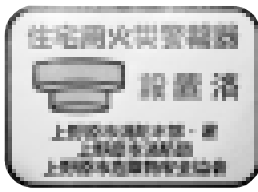
特に、煙式警報器は、火災の発生にともなう煙を感知して、警報音や音声で火災を知らせます。

大切な命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

《「設置済みシール」の配布》

市消防本部、消防署、消防団、危険物安全協会では、平成22年秋季火災予防運動から市の火災予防条例で警報器の必要な場所に警報器が設置されている住宅（世帯）に対して、消防団、女性防火クラブ、自治会等が実施する設置状況の調査時に「設置済みシール」を無償で配布しています。

※調査後に配布する地



▲設置済みシール

区もあります。

《設置場所》

（条例で必要な場所）

- ・寝室に使う部屋に設置します。
- ・2階に寝室がある場合、階段の上部にも設置します。
- ・3階建て、その他の設置場所については消防本部へお問い合わせください。

《警報器の購入》

警報器の購入は、信頼のける市内の警報器販売店や取扱店、ホームセンターや家電量販店などで「NSマーク」がついている警報器を購入してください。

《悪質訪問販売に注意しましょう》

「消防署からの依頼で設置に来た」や「この警報器でないダメ」などと強引に購入を勧める業者には充分注意してください。

※警報器は、クーリングオフの対象商品です。

・電池式の警報器を設置するための資格は必要ありませんので、簡単に設置できます。

※説明書に、設置場所や方法が記載されています。

※天井に設置できない場合は壁に設置してください。
●問い合わせ 消防総務課 予防担当（☎62-4111）

個人住民税の特別徴収と納入のお知らせ

市税務課から、個人住民税と納入について、お知らせします。

《事業主（給与支払者）には、個人住民税の特別徴収義務があります》

事業主（給与支払者）は、地方税法の規定により、個人住民税の特別徴収義務者として指定されています。特別徴収義務者は、個人住民税の納税義務者である従業員の給与から、毎月、個人住民税を特別徴収（引き落とし）して、住所地市町村へ納入する義務を負っています。

《特別徴収制度は、従業員にとってたいへん便利な制度です》

個人住民税の特別徴収制度は、「従業員が個別に納税のため金融機関に行く手間が省ける」「住民税の収め忘れや、納税による延滞金が発生する心配がない」など、納税義務者である従業員にとって、たいへん便利な制度です。また、従業員が自分で納付する普通徴収は、原則として年4回の支払いであるのに対して、特別徴収は年12回なので、納税にかかる従業員の1回当たりの負担が少なくて済みます。

《年間税額が24万円の場合》

- ・普通徴収 1回あたりの納税額6万円
- ・特別徴収 1回あたりの納税額2万円

《特別徴収の開始手続き》

毎年1月末までに提出していただく「給与支払報告書」に「特別徴収」と記載してください。

●問い合わせ 税務課課税担当（☎62-3113）

上野原町誌・秋山村誌 販売のお知らせ

市では、上野原町誌・秋山村誌の販売を行っています。

またお持ちでない方は、この機会に、ぜひ上野原・秋山の歴史が詰まった町誌・村誌を購入しませんか。

購入についての詳細は、お問い合わせください。

●金額 各1万円（町誌は3冊1セット）

●問い合わせ 企画課政策推進担当（☎62-3118）

◇当組合では高度な技術でものづくりに挑戦する人材を求めています◇ Since1954.10～

秋山ゴム工業(株)	(株)東製作所	荒井精機(株)	石原工業(株)	(有)臼井製作所	未来に向けて
(株)尾形製作所	(有)小俣製作所	(有)兼坂鉄工	(株)協和製作所	(株)協和富士	(株)光栄金型工業
(株)小鷹鉄工所	(有)小林製作所	(株)近藤製作所	(有)相模鉄工所	(有)坂本鉄工	(株)サワ
(株)三栄精器製作所	(株)三幸精密	(株)三和	(株)新名製作所	(株)鈴木製作所	関本製作所
(合)辰美製作所	(有)中央金型	東紀製作所(株)	(株)トーホー	(有)トライアル	(有)中野電機
中村製作所	(有)ニシ	日本蓄電器工業(株)	(有)萩原製作所	(株)波多野製作所	富士航空電子(株)
ホリメカニク	ミヤ通信工業(株)	(有)明和精工	(有)守屋精工	(有)八木製作所	(株)リョーサン

第5回西関東吹奏楽フェスティバル最優秀賞受賞

9月19日、群馬県民会館で第5回西関東吹奏楽フェスティバルが開催され、上野原高等学校が最優秀賞を受賞しました。また、10月10日、府中の森芸術劇場で行われた第10回東日本吹奏楽大会においても、実行委員長賞を受賞しました。上野原高等学校吹奏楽部は、この他にも、第31回山梨県高等学校芸術文化祭吹奏楽発表会で、芸術文化祭賞を受賞するなど、輝かしい成績をおさめています。



◀西関東吹奏楽フェスティバルで最優秀賞を受賞した演奏の様子

第11回東京よさこい東京都知事賞(グランプリ)受賞

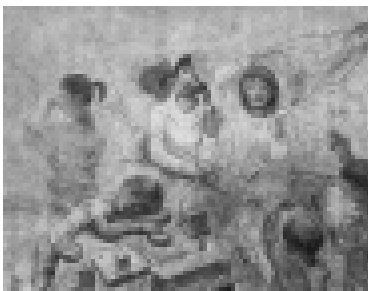
10月10日、東京都豊島区で行われた、第11回東京よさこいにおいて、甲斐風林火山が全国から集まった113チームのなか、みごと東京都知事賞(グランプリ)を受賞しました。

甲斐風林火山のみなさんは、この他の大会でも優秀な成績を残しています。



◀市長室へ受賞の報告に訪れた甲斐風林火山のみなさん

第10回やまなし県民文化祭優秀賞受賞



清水愛子さん

▲作品：「風の子」

県や山梨県民文化祭実行委員会などが実施した、第10回やまなし県民文化祭美術展で、大鶴地区在住の清水愛子さんの作品「風の子」が見事、油彩の部で優秀賞を受賞しました。

なお、清水さんの作品は、市役所庁舎内にも展示してありますので、庁舎にお寄りの際は、ぜひご覧ください。

みどりの写真コンテスト県知事賞受賞



高橋正仁さん

▲作品：「猿橋を渡る」

山梨県緑化センターが実施した、第5回みどりの写真コンテストで、上野原地区在住の高橋正仁さんの作品「猿橋を渡る」が、風景部門で多くの作品の中から見事、県知事賞を受賞しました。

高橋さんは、昨年も山の日写真コンテストで最優秀賞を受賞しており、次回のコンクールでも受賞が期待されます。

**地域の雇用に貢献する
ものづくりパワーカンパニー**

上野原機械器具工業協同組合

〒409-0112山梨県上野原市上野原1636
TEL 0554-62-4252 FAX 0554-63-2435
E-Mail: uenohara5k@plum.ocn.ne.jp



独立行政法人 雇用・能力開発機構助成事業

中小企業人材確保推進事業

山梨県産業振興局 製造業部門 支援課 担当 山梨県産業振興局 製造業部門 支援課 担当



わが家の主役



巖地区 相馬^{こは}心羽ちゃん（1歳2か月）
辰也さん理恵さんの長女
“明るく笑顔で元気でネ！！”



上野原地区 鳥居^{さほ}小誉ちゃん（4歳5か月）
^{だいじ}大慈くん（2歳10か月）
泰彦さん智子さんの長女・長男
“元気が一番！！これでいいのだ。”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）
<http://www.pref.yamanashi.jp/ft-hoken/index.html>

ひとり親家庭のみなさんにお知らせ

県では、平成23年4月に小中学校へ入進学する児童をお持ちのひとり親家庭に、支度金を支給します。平成23年1月1日現在で、次の要件をすべて満たす方が対象となります。

●受給資格

- ・県内に在住している。
- ・平成23年4月に小中学校へ入進学する児童を養育し、生計を同一とするひとり親家庭の親である。
- ・平成22年度（21年分）の所得税が非課税の世帯である。
- ・生活保護受給世帯ではない。

●支給額

児童一人につき、1万円

- 申請書の配布 市役所子育て支援担当、または富士・東部保健福祉事務所配布しています。
- 提出期限 1月31日（月）
- 提出先・問い合わせ 福祉課児童生保担当（☎0555-24-9042）

献血にご協力ください

現在の科学では血液を人工的に作ることができず、また、生きた細胞なので長期間保存することも困難です。このため、毎日必要な量を確保しなければなりません。冬場は団体の協力が得にくく、また、体調を崩す方が多いため、献血者が減少しています。

甲府献血ルームでは、12月31日、1月1日の休館日を除き、毎日午前10時～午後5時（成分献血は午後4時）の間、献血を受け付けています。また、山梨赤十字により献血バスが県内各地を訪問しています。

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うためにもみなさんのご協力をお願いします。

※バス予定表は、山梨県赤十字血液センター、富士・東部保健福祉事務所のホームページでご確認ください。

- 問い合わせ 甲府献血ルーム（☎055-235-3135）

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同
（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
11月中届出分

誕

生

- 甲東地区 織田乙葉（益弘）
- 巖地区 葛木日南（宏之）、奈良心海（和也）
- 上野原地区 鷹取映琉（昭仁）、勝田梨桜菜（誠）、白鳥大義（義孝）、久保音純（洋史）、石井凜空（孝典）、石井こはる（洋亭）
- 西原地区 船木陸斗（翔太）
- 秋山地区 杉本雄亮（克巳）
- 上野原地区 畑沢昌平、市丸和久、島弘典、黒田美希

婚

姻



新着図書案内

一般書

◆『東慶寺花だより』

井上ひさし／著 文藝春秋
「どうしても夫と別れたい」離婚を望み、決死の覚悟で駆け込み寺にやってきた女たち。けれどもその理由は、どれもこれも一筋縄ではいなくて・・・。

◆『エチュード』

今野敏／著 中央公論新社
都内で相次ぐ無差別殺傷事件。警察は衆人環視の中、別人を現行犯逮捕するといふ失態を繰り返していた。

◆『伏』

桜庭一樹／著 文藝春秋
娘で猟師の浜路は、江戸にばつこする人と犬の子孫「伏」を狩りに兄の元へやってきた。里見の家に端を発した長きに亘る因果の輪が今開くーちっちゃな猟師の女の子の命を賭けた大捕

物

◆『歌舞伎町セブン』

菅田哲也／著 中央公論新社
歌舞伎町の片隅で町会長の高山が死体で発見されたのをきっかけに、この街の日常がずれ始めた。「歌舞伎町セブン」とは何を意味するのか？

◆『パウドリー』上・下

ウンベルト・エーコ／著 堤康徳／訳 岩波書店
神聖ローマ皇帝の養子となった農民の子パウドリーノが語り出す数奇な生涯とは・・・。

児童書

◆『井戸の中の虎』上・下

フィリップ・プルマン／著 山田順子／訳 東京創元社
『青い一角の少年』
西沢杏子／作 小松良佳／絵 角川学芸出版

◆『ジジのエジプト旅行』

ラッセル・オスファテール／作 風川恭子／絵 文研出版
◆『ドラゴンキャプテン』
茂市久美子／作
とよたかずひこ／絵 国土社

◆『さらばシッコザウルス』

服部千春／作 村上康成／絵 岩崎書店

絵本

○『ほくのしょうぼうしゃ』

鈴木まもる／絵
竹下文子／作 偕成社
○『あかちゃんかやってくる』

ヘレン・オクセンバリー／絵 ジョン・バーニンガム／作 イースト・プレス
○『オオカミゲーのなつかしいひみつ』

みやにしたつや／絵 きむらゆづいち／作 童心社

☆子ども映画会☆

『カフーン親子の冒険』
◎日時 1月8日(土)
午前10時～10時20分
午後2時～2時20分

☆おはなし会☆

『うえきばちです』ほか
◎日時 1月15日(土)
午後2時30分～
◎たんぽぽ会

☆リンデンドーム

朗読館☆

『べっけなご』
柴田トヨ／作 ほか

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	③	④	⑤	6	7	8
9	⑩	11	12	13	14	15
16	⑰	18	⑱	20	21	22
23	⑳	25	26	27	⑳	29
30	⑳					

○は休館日

☆映画鑑賞会☆

『真田十勇士総進軍』
◎1月23日(日)
午後2時～3時10分
図書館会議室

☆親子文芸講座☆

『ピース教室』
◎日時 1月22日(土)
午後2時～3時

☆開館時間☆

水・金・土・日
午前9時30分～午後5時
火・木
午前9時30分～午後7時

死

亡

- 大目地区 白倉元之（純子）
- 甲東地区 小林巖（勝）
- 巖地区 星裕典（はるみ）、岡本光江（啓子）、服部房吉（幹夫）、井上あま（光）
- 島田地区 齊藤里乃（齊藤弘幸）
- 上野原地区 五味美智子（重徳）、網野金作（忠明）、佐藤君枝（朗）、小俣鐵夫（登喜夫）、白井豊次（二造）、鷹取安治（勇）、木崎みどり（悦朗）、清水民雄（明雄）、小佐野一春（二代）
- 桐原地区 水越久光（久世）、和田俊作（直之）
- 西原地区 宇津木春美（紀正）
- 秋山地区 加藤いね子（孟公）

●声の広報 市立図書館には、目の不自由な方のために広報うえのはらの内容を録音したテープ（声の広報）をおいてあります。声の広報は、上野原朗読の会のご協力により録音されています。



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●第25回中学生による税金弁論大会

11月19日、大月税務署租税教育推進委員会では、上野原中学校体育館で、第25回中学生による税金弁論大会を開催しました。当日は、富士東部地域の中学校の代表生徒12名が参加し、税金にかんする意見や考えを気持ちを込めて述べていました。



●平成22年度上野原市社会教育研究大会

市教育委員会および市社会教育委員会では11月21日、もみじホールで平成22年度上野原市社会教育研究大会を開催しました。当日は、山梨日日新聞社上野原特別版記者の古屋賢二さんによる「私が見た上野原の文化」と題した記念講演も行われました。



●四方津駅100年祭

12月11日・12日、四方津駅開設100年祭実行委員会およびJR東日本八王子支社では、四方津駅周辺で四方津駅100年祭を行いました。会場では1000人を超える来場者が訪れ、賑わいをみせました。また、記念セレモニーでは、くす玉が割られました。



●第6回上野原市民合唱祭

11月28日、上野原市民合唱祭実行委員会では、もみじホールで、第6回上野原市民合唱祭を行いました。この合唱祭は、市内15団体が参加する合唱祭で、子どもからお年寄りまで多くの参加者が、日ごろの練習の成果を発表していました。

人口と世帯

人口 ●26,758人 (−36)
 男 ●13,389人 (−17)
 女 ●13,369人 (−19)
 世帯 ●10,015世帯 (−5)
 平成22年12月1日現在
 () 内は前月比

表紙の写真

その大根、買った〜！！

11月23日、市では市役所センタープラザで平成22年度農林業まつりを行いました。当日は、澄み切った青空のもと、農林産物の販売や酒まんじゅうの配布などに大勢の来客者が集まり、農林産物の品評会や健康コーナー、囲碁ボールなどのイベントも人気を集めていました。

特に品評会で出品された農作物をオークション形式で売りだすせり売りが好評で、来場者は大きな声で立派に育った大根や見栄えの良い里芋などを競り落としていました。